

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第33期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ユニリタ （旧会社名 株式会社ビーエスピー）
【英訳名】	UNIRITA Inc. （旧英訳名 BSP Incorporated） （注）平成27年2月20日開催の臨時株主総会の決議により、平成27年4月1日 付で会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹 藤 浩 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 荅 原 健
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 荅 原 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	3,537,299	3,840,997	3,931,066	4,203,528	7,120,254
経常利益 (千円)	727,603	892,548	1,096,645	1,241,972	1,575,751
当期純利益 (千円)	412,844	471,926	709,545	799,821	1,020,408
包括利益 (千円)	384,607	486,040	758,443	838,883	1,181,065
純資産額 (千円)	6,201,461	6,466,020	7,034,490	8,551,845	9,337,062
総資産額 (千円)	7,179,079	7,610,673	8,070,231	11,412,908	11,926,931
1株当たり純資産額 (円)	784.21	817.67	900.41	961.60	1,080.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.94	59.67	90.60	102.37	133.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.4	85.0	87.2	64.5	69.2
自己資本利益率 (%)	6.6	7.5	10.5	11.1	13.1
株価収益率 (倍)	10.6	9.8	7.8	10.5	10.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	537,705	727,856	456,216	1,112,584	917,902
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	278,665	58,879	844,968	1,228,424	18,081
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	449,587	223,295	223,480	250,888	582,209
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,472,282	4,919,577	4,308,068	6,401,851	6,723,561
従業員数 (名)	218	220	227	415	411

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	3,187,532	3,471,040	3,747,526	3,975,896	4,087,025
経常利益 (千円)	728,052	943,596	1,054,740	1,304,199	1,398,971
当期純利益 (千円)	415,563	523,265	667,930	757,237	913,331
資本金 (千円)	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000
発行済株式総数 (株)	4,250,000	4,250,000	4,250,000	4,250,000	8,500,000
純資産額 (千円)	6,241,980	6,556,116	7,046,700	7,591,207	7,961,986
総資産額 (千円)	7,179,222	7,609,703	8,048,815	8,780,457	9,153,380
1株当たり純資産額 (円)	789.33	829.06	891.12	959.99	1,042.13
1株当たり配当額 (円)	56.00	56.00	61.00	60.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(28.00)	(28.00)	(28.00)	(30.00)	(17.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.28	66.17	84.46	95.76	117.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.9	86.2	87.5	86.5	87.0
自己資本利益率 (%)	6.6	8.2	9.8	10.3	11.7
株価収益率 (倍)	10.6	8.9	8.3	11.2	12.3
配当性向 (%)	54.6	42.3	36.1	31.3	33.9
従業員数 (名)	167	162	181	179	198

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第33期の1株当たり配当額は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、中間配当額は株式分割を考慮した17円50銭(分割を考慮しない実際の配当額は35円00銭)として、期末配当額22円50銭と合わせて40円00銭と記載しております。なお、分割を考慮しない場合の年間配当額は80円00銭(中間配当額35円00銭、期末配当額45円00銭)となります。また、配当性向は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

当社は、当社、株式会社ビジネスコンサルタント、株式会社リンクレア（旧社名ビーコンシステム株式会社）および株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（旧社名株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト）で構成される「ビーコングループ」に属しておりました。ビーコングループは、株式会社ビジネスコンサルタントが母体で、同社から独立した株式会社リンクレア、株式会社リンクレアから独立した株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーで形成されております。

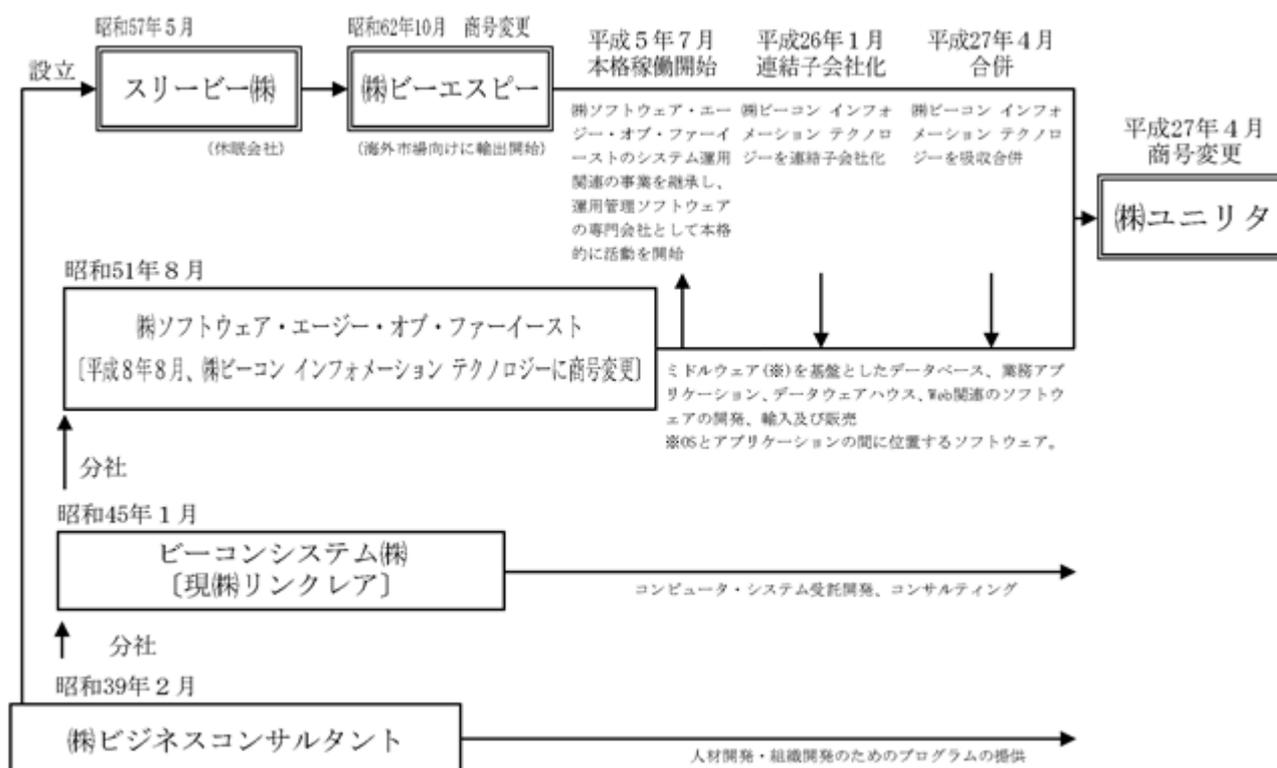
これらの各社は、相互に資本関係がありますが、取引、資金および人事の決定過程を通じて、他のビーコングループ各社からの影響は受けておりません。

当社は、昭和52年7月以後株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストが国内で販売していた「A-AUTO」（コンピュータ・システムの複雑なジョブのスケジュールを自動化し、ITシステム運用管理の効率化を実現するツールである日本国産のソフトウェア・プロダクト）を米国市場で販売する目的で、昭和57年5月、東京都中央区に株式会社ビジネスコンサルタントの子会社（出資比率50.5%）としてスリービー株式会社の商号で設立されました。

昭和62年10月、スリービー株式会社の社名を「株式会社ビーエスピー」に変更し、「A-AUTO」を輸出するため事業を再開し、平成5年7月、当社は株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストのITシステム運用関連の事業を継承し、コンピュータ・システム運用管理ソフトウェア・プロダクトの専門会社として本格的な活動を開始いたしました。

その後、平成26年1月に、当社は株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを連結子会社化し、平成27年4月には当社が株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを吸収合併し、株式会社ユニリタに商号変更しました。

当社およびビーコングループ各社の設立年表は以下のとおりであります。



年 月	沿 革
昭和57年 5月	東京都中央区において「A-AUTO」を米国市場で販売する目的でスリーピー株式会社（現、株式会社ユニリタ）を設立（資本金10百万円）
昭和62年10月	スリーピー株式会社を株式会社ビーエスピーへ商号変更
昭和63年12月	株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト（平成8年8月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更し、平成27年4月、当社と合併）と海外販売代理店契約締結
平成元年 9月	シンガポールにおいて、シンガポール\$ 12,500を出資（当社出資比率25.0%）して関連会社 BSP Singapore Pte.Ltd.を設立（平成16年12月解散）
平成 5年 7月	株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストのITシステム運用関連の事業を継承し、本格的な活動を開始
平成 7年 4月	大阪市中央区に大阪事業所開設（平成25年5月同区博労町に移転）
平成 7年 8月	アメリカ合衆国ニューヨーク州において、US \$ 100,000を出資（当社出資比率50.0%）して、最新のマーケット情報の収集、および米国での販売拠点として、関連会社 BSP International Corp.を設立（平成21年3月解散）
平成 8年10月	名古屋市中村区に名古屋事業所開設（平成23年11月同市西区名駅に移転）
平成 9年 4月	札幌市厚別区に札幌事業所開設（平成22年4月閉鎖）
平成10年 1月	本社を東京都港区に移転（平成15年11月同区港南に移転）
平成11年 6月	ISO9001認証取得
平成12年10月	帳票管理ソフトウェア「BSP-RM」販売開始
平成13年 4月	ソリューション事業を本格的に展開するため、東京都港区において5,000万円を出資して、株式会社ビーエスピーソリューションズを設立
平成13年 7月	福岡市博多区に福岡事業所を開設
平成18年 3月	ジャスダック証券取引所（現、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード））に株式上場（発行済株式総数4,250,000株）
平成18年10月	東京都港区において100万円を出資して、株式会社ビーエスピー・プリズムを設立（平成20年10月吸収合併）
平成20年 1月	中華人民共和国においてUS \$ 300,000を出資して、連結子会社 備実必（上海）軟件科技有限公司（略称、BSP上海）を設立
平成21年 5月	東京都品川区に新たな研究開発拠点としてBSP R&Dセンター開設
平成23年 3月	国内に次いで2番目の研究開発拠点として「BSP上海西安R&Dセンター」を開設
平成23年 4月	ITサービスマネジメントの新サービス「LMIS on cloud」販売開始
平成24年 8月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（平成27年4月、吸収合併）との資本・業務提携関係を強化し、同社を持分法適用関連会社とする
平成25年 3月	ITシステムのインフラから各種運用管理機能までをサービス化して提供するクラウドサービス「Be.Cloud（ビークラウド）」を開始
平成25年10月	運用業務代行を行う「運用BPOサービス」を開始
平成26年 1月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを連結子会社とする
平成26年 5月	ソフトウェア・エー・ジー株式会社とパートナー契約を締結
平成27年 1月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数が8,500,000株に増加
平成27年 4月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを吸収合併 株式会社ユニリタに商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ビーエスピー）、子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（ビーコンIT）、株式会社ビーエスピーソリューションズ、備実必（上海）軟件科技有限公司（BSP上海）の3社と孫会社である株式会社アスペックス、株式会社ビーティス、株式会社データ総研、必科温信息技术（上海）有限公司（ビーコンIT上海）、株式会社ビーアイティ・サポートの5社で構成されています。なお、ビーコンIT上海はBSP上海を存続会社とする合併手続き中のため事業活動はBSP上海に統合しております。また、株式会社ビーアイティ・サポートは事業を休止しています。（平成27年3月期末現在）

当社グループのITサービス領域の主な事業分野は以下のとおりです。

（1）データ活用事業

ビーコンITの連結子会社化により新たに取得した事業であり、今後注力していく分野です。データ処理の高速化や運用機能の連携、強化など、データ活用のためのソフトウェアの開発・販売およびデータ活用に関するコンサルティング等を行っています。

（2）システム運用事業

前期までのセグメントである「プロダクト事業（プロダクト）」「ソリューション事業（ソリューション）」「運用BPO事業（運用BPO）」を合わせた事業です。

プロダクトは、基幹業務システムの運用管理に関わるオープン系の製品を取り扱っています。運用自動化、帳票、ITサービスマネジメント（ITSM）の3つの領域における自社製品の開発・販売・サポートを行っています。また、需要が拡大しているクラウド領域において、当社プロダクト提供のためのクラウド基盤である「Be.Cloud」サービスも展開しています。

ソリューションは、ITサービス領域におけるソリューションサービスとして、システムの構築・運用のコンサルティング、人材育成サービス等を行っています。

運用BPOは、ITシステム運用に関する改善提案、システム構築・移行、サービスデスク構築などの支援を行います。

（3）メインフレーム事業

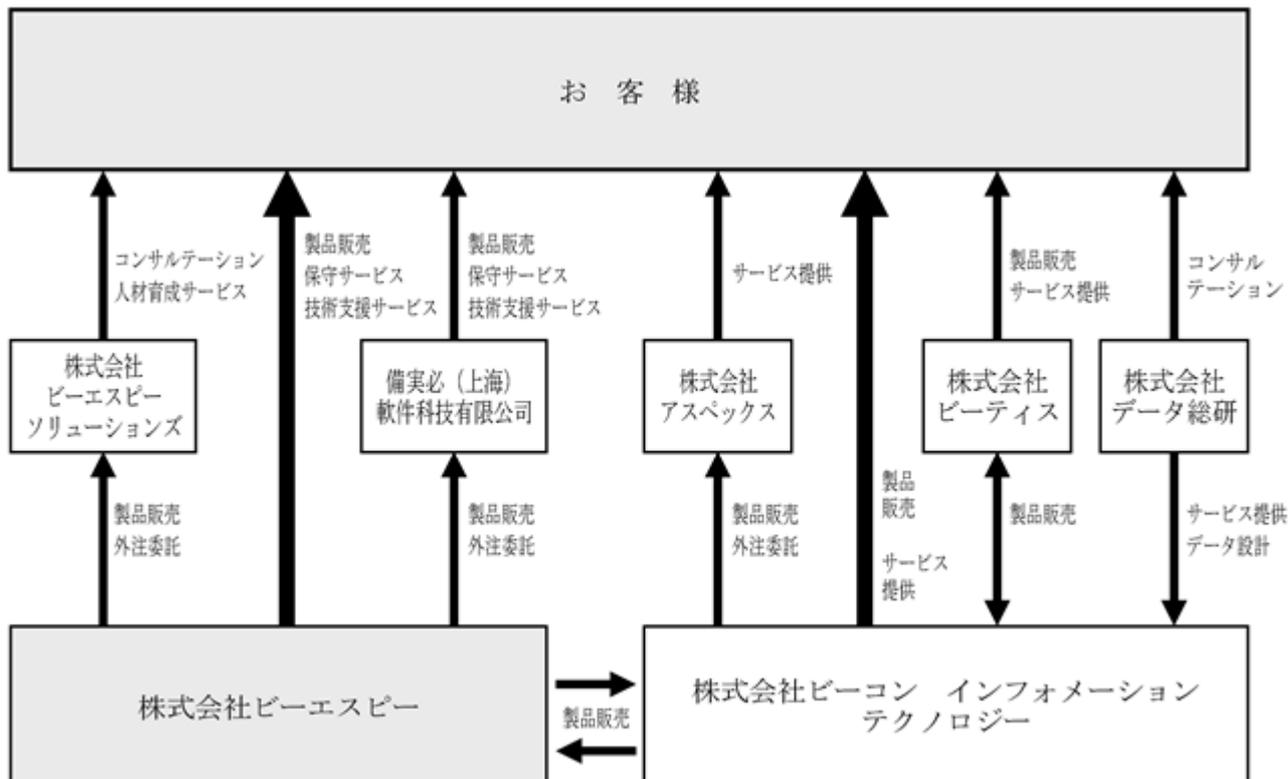
基幹業務システムの運用管理として、金融機関や大手企業を中心としたメインフレーム系の自社製品の販売・サポートを行っています。

（4）その他事業

ビーコンITの連結子会社化により新たに取得した事業です。事業継続対策の構築・運用・保守のサポートや人材派遣管理用のSaaSなどが含まれます。

以上に述べた当社グループの事業内容、および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

<事業系統図>



上記の事業系統図は、平成27年3月末日時点の情報です。平成27年4月1日、株式会社ビーエスピーと株式会社ビーコン インフォメーションテクノロジーは合併し、「株式会社ユニリタ」に商号変更しました。

なお、関係会社各社の事業内容は、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) ㈱ビーコン インフォメーション テクノロジー (注)1、4、5	東京都港区	809百万円	ソフトウェアの開 発・販売	65.2	-	製品の販売並びに購入 等の取引関係 役員の兼任あり
㈱ビーエスピー ソリューションズ (注)1	東京都港区	150百万円	ITシステム運用全 般に関するコンサル テーション及び 人材育成サービス	100.0	-	コンサルテーションを 通じた当社製品の顧客 企業への紹介等 役員の兼任あり
㈱データ総研 (注)4	東京都中央区	90百万円	データベース設計 に関連したコンサル ティング	38.5 (38.5)	-	役員の兼任あり
㈱アスペックス (注)4	東京都港区	45百万円	A S P事業の運営	62.9 (62.9)	-	役員の兼任あり
㈱ビーティス (注)4	東京都中央区	25百万円	ソフトウェアの開 発・販売	43.4 (43.4)	-	役員の兼任あり
備実必(上海)軟件 科技有限公司	中華人民共和 国 上海市	540千 米ドル	ソフトウェアの開 発・販売	100.0	-	中国における当社製品 の販売・サポート 当社各事業部からの製 品開発や保守一部請負 役員の兼任あり
その他2社	-	-	-	-	-	-

(注)1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ㈱ビーコン インフォメーション テクノロジーは、平成27年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、同社の保有株式は同日当社が承継したため、同社の子会社であった㈱データ総研、㈱アスペックス及び㈱ビーティスは、当社の間接出資会社から直接出資会社となりました。

5. ㈱ビーコン インフォメーション テクノロジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,949百万円
	(2) 経常利益	137百万円
	(3) 当期純利益	510百万円
	(4) 純資産額	2,989百万円
	(5) 総資産額	4,033百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
データ活用事業	168
システム運用事業	177
メインフレーム事業	7
報告セグメント計	352
その他	59
合計	411

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
198	39.2	9.7	6,718

セグメントの名称	従業員数(名)
データ活用事業	-
システム運用事業	155
メインフレーム事業	7
報告セグメント計	162
その他	36
合計	198

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。以下、当期）におけるわが国経済は、年度前半には消費税率引き上げのマイナスの影響を受けたものの、後半には原油価格下落の効果や輸出の回復などにより次第に景気回復感が強まってきました。

海外経済については、米国経済の安定的成長が続く一方、欧州経済は景気停滞の長期化によるデフレの脅威が懸念され、中国経済も減速感が強まりました。

情報サービス業界では、産業界のIT投資マインドの継続的な改善を受け、SI型システム投資の拡大、クラウドコンピューティングやビッグデータの活用といったIT投資が活発化しています。

このような経済および経営環境のもとで、当社グループは、当期を新事業体制の構築元年と位置付け、今後の環境変化に適應するための事業基盤の強化施策を推進してきました。

重点施策として、これからの成長領域と期待されるデータ活用分野に強みを持つ子会社である株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジー（以下、ビーコンIT）との経営資源の融合を図り、また「戦略領域への先行投資施策」および「収益力の強化施策」を行ってきました。

「戦略領域への先行投資施策」では、両社の既存事業の技術者を、成長領域であるクラウド、ビッグデータ等の戦略領域へ再配置し、今後に向けた事業開発体制の基盤を構築しました。また、BPM（ビジネス・プロセス・マネジメント）事業を立ち上げ、コンサルタント人材の増強を図りました。加えて、ソフトウェア・イー・ジー(株)との販売提携によりビッグデータ関連のソリューションのラインナップを強化しました。

「収益力の強化施策」では、市場性および収益性の観点からビーコンITの他社製品の取扱いを一部改廃するとともに、販売管理費の見直し、営業プロセスの再構築等を行いました。

これら事業基盤強化施策の進捗状況と今後の見通しを踏まえ、平成26年12月に、当社はビーコンITと平成27年4月1日付けで合併することを決定しました。

なお、社名については、合併を機に「価値創造のためにユニークな発想と、利他の精神をもって、お客様と社会の発展に貢献していく」という想いを込め、株式会社ビーエスピーから新社名「株式会社ユニリタ」に変更しました。

これらの結果、当期の業績は、売上高71億20百万円（前期比69.4%増）、営業利益14億65百万円（同24.1%増）、経常利益15億75百万円（同26.9%増）、当期純利益10億20百万円（同27.6%増）、1株当たり当期純利益133円23銭（前期は102円37銭）となりました。

売上面では、システム運用事業における技術支援サービスの増加、メインフレーム事業の製品販売の増加、ビーコンITグループの連結寄与等により増収となりました。利益面では、ビーコンITグループの連結寄与、メインフレーム事業の増益効果等により増益となりました。

当社グループは、ビーコンITおよびその子会社の連結化に伴い、当期より報告セグメントを、従来の「プロダクト事業」「メインフレーム事業」「ソリューション事業」「運用BPO事業」の4セグメントから、「データ活用事業」「システム運用事業」「メインフレーム事業」「その他事業」の4セグメントに変更しました。

当期からの新セグメント別の状況は以下の通りです。

<データ活用事業>

当期のデータ活用事業の業績は、売上23億41百万円、営業利益14百万円となりました。（本事業は、ビーコンITグループの事業領域のため前期比は記載していません）

製品売上は3億83百万円、技術支援サービス売上は8億74百万円、保守サービス売上は10億84百万円となりました。

お客様の間で、営業力強化やグローバル化対応等の「攻めのIT投資」が顕在化するなか、ビッグデータ活用においても業種間、企業間による取り組みの差が現れてきています。当事業においては、下期より金融機関向けの不正検知や、製造業・通信キャリア向けネットワークパフォーマンスのリアルタイム可視化等をソリューション化し展開しました。

また、Windows Server 2003のサポート終了に関わるバージョンアップや付随サービスは好調に推移しました。

製品販売については、他社製品の取扱いを縮小し、自社製品の販売に注力しました。また、好調な間接販売をさらに強化するべく他社パッケージへのOEM提供を行うとともに、新製品の開発にも努めました。

<システム運用事業>

当期のシステム運用事業の業績は、売上19億43百万円（前期比5.4%増）、営業損失4億47百万円（前期は4億65百万円の損失）となりました。

製品売上は3億70百万円（同28.9%減）、技術支援サービス売上は9億49百万円（同33.5%増）、保守サービス売上は6億23百万円（同2.0%増）となりました。

(プロダクト)

お客様の好調な業績を背景に、下期以降、システム刷新、サーバ更改等の案件が増加しました。製品販売、技術支援サービスについては、基盤システムの構築案件やシステム移行案件についての提案を強化しましたが、技術支援サービスの伸長と案件の大型化による同サービスへの対応に技術者をシフトしたため、製品販売への戦力投入がやや抑制気味となりました。

当事業では、下期より製品販売の強化を目的に、提案活動および案件立ち上げの強化を図ってきました。本施策により提案数の増加や受注活動のステージアップなどの成果に結び付け、次期の受注拡大に向けた下地づくりを進めました。

(ソリューション)

お客様における、ビジネス拡大に向けた情報システム部門の変革ニーズの顕在化、ITSM(ITシステムマネジメント)領域への投資意欲の高まりを受け、お客様とともに成果を生み出すアプローチ方法や人材育成サービスが奏功し、堅調に推移しました。

(運用BPO)

IT運用アウトソーシング市場における人手不足基調を見据え、当社ベテラン技術者のノウハウを活かした、システム設計から構築、運用代行までを含めた総合的な提案を進めてきましたが、常駐型の案件対応が先行することとなりました。

<メインフレーム事業>

当期のメインフレーム事業の業績は、売上23億16百万円(前期比1.8%減)、営業利益18億19百万円(同7.2%増)となりました。

製品売上は5億71百万円(同7.6%増)、技術支援サービス売上は47百万円(同32.0%減)、保守サービス売上は16億97百万円(同3.5%減)となりました。

オープン化やダウンサイジング化の潮流を受け、前期比では売上は減少したものの、金融業界や生損保業界でのBCP対策としてのシステム増強案件、カード業界のシステム更新案件を受注したことから、期初に計画した減少率を下回ることができました。

<その他事業>

当期のその他事業の業績は、売上5億18百万円、営業利益78百万円となりました。(本事業は、ビーコンITグループの事業領域のため前期比は記載していません)

製造業や物流業での人材派遣市場の需要拡大を受け、人材派遣各社のシステム投資が増加傾向となるなか、製品機能強化と販売に取り組み、業績は堅調に推移しました。

また、引き続き、情報漏えい防止のためのセキュリティ対策へのお客様の関心が強く、内部統制セキュリティツールの引き合いが増加しました。

なお、参考として、前年度のビーコンITの業績を加算した対比表は下記の通りです。

<ご参考：通期業績対比表>

(単位：百万円)

	前期参考値	当期	増減額	増減率(%)
売上高	7,141	7,120	21	0.3
営業利益	1,129	1,465	336	29.8
経常利益	1,249	1,575	326	26.1
当期純利益	771	1,020	248	32.2

(脚注)

BPM(ビジネス・プロセス・マネジメント)

企業の全社的な業務の流れ(ビジネスプロセス)を把握・分析し、情報システムを用いて継続的に管理・改善・最適化していくこと。

OEM(オリジナル・エキップメント・マニュファクチャー)

他社の名義やブランドで販売される製品を製造または開発すること。

BCP(ビジネス・コンティンジェンシー・プラン)

事件・事故・災害などの不測の事態が発生することを想定し、その被害や損失を最小限にとどめるために、あらかじめ定めた対応策や行動手順のこと。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、資金）は前期末と比較して3億21百万円増加（前期比84.6%減）し、67億23百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は9億17百万円（前期比17.5%減）となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上14億38百万円（同9.1%増）であり、主な資金減少要因は法人税等の支払額6億円（同64.4%増）です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は18百万円（前期は12億28百万円の増加）となりました。主な資金増加要因は、その他の収入88百万円（前期比447.6%増）であり、主な資金減少要因は無形固定資産の取得による支出99百万円（前年同期は7百万円の支出）です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は5億82百万円（前期比132.1%増）となりました。支出の主な内容は、配当金の支払額2億45百万円（同1.4%減）、子会社株式の取得による支出2億23百万円、子会社の自己株式取得による支出1億37百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
データ活用事業(千円)	893,671	-
システム運用事業(千円)	954,232	139.0
メインフレーム事業(千円)	47,271	68.0
報告セグメント計(千円)	1,895,175	250.6
その他事業(千円)	96,042	-
合計(千円)	1,991,218	263.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
データ活用事業(千円)	410,124	-
システム運用事業(千円)	73,130	75.4
メインフレーム事業(千円)	8,822	89.8
報告セグメント計(千円)	492,077	460.9
その他事業(千円)	44,491	-
合計(千円)	536,569	502.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 仕入高は主にロイヤリティであります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
データ活用事業	923,842	-	91,767	215.8
システム運用事業	949,815	122.5	130,076	100.2
メインフレーム事業	34,905	48.3	50	0.4
報告セグメント計	1,908,563	225.2	221,893	120.1
その他事業	93,734	-	-	0.0
合計	2,002,298	236.3	221,893	118.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度における受注状況については、平成26年 3月31日をみなし取得日とする連結子会社の状況を含めておりませんでした。上表における受注残高の前年同期比を算定するに当たっては、当該子会社の受注生産に係る前連結会計年度末の受注残高(44,823千円)を計算に含めております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
データ活用事業(千円)	2,341,990	-
システム運用事業(千円)	1,943,627	105.4
メインフレーム事業(千円)	2,316,212	98.2
報告セグメント計(千円)	6,601,829	157.1
その他事業(千円)	518,424	-
合計(千円)	7,120,254	169.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題と対処方針等

現在、ITの活用がビジネスの競争優位性を決める大きな要因となっており、当社グループの主要なお客様である企業の情報システム部門には、事業の全体最適のためにIT予算を最大活用することがますます求められます。

グループの中核企業である当社は、日本に数少ない独立系の自社開発のパッケージソフトウェアメーカーとして、データ活用を通じデジタル社会でのビジネス貢献と、システム運用を通じ業務効率化や生産性の向上を実現していく企業を目指します。

合併初年度の今期をスタートとする平成29年度までの「第2次中期経営計画」では、次の3点から計画を推進するとともに、最終年度、売上高100億円、経常利益24億円を目標としています。

「メーカーとしての製品開発力の強化」

事業構造面では、「市場拡大製品群」と「独自のSaaS製品群をはじめとする新規ビジネス」を構造変革のための成長ドライバーとして設定し、既存事業である「生産性向上製品群」は、事業全体の成長を支える収益基盤としていきます。

市場拡大製品群の年間売上成長率は10%～50%を見込み、生産性向上製品群は成熟領域のため5%以下の低成長としています。これらの製品開発投資には、売上高の5～10%を充てる計画です。

また、事業構造変化に迅速に対応していくために、自社の経営資源だけではなく、事業提携やM&Aを積極的に活用していきます。

「IT技術の入れ替え」

環境変化によりお客様の経営課題が常に変化するなか、当社グループが真のビジネスパートナーとなるためには、経営課題解決に必要とされる最新ITを自社内に取り込んでいく必要があります。当社では、そのために必要なITスキルを、ソーシャル、モバイル、ビッグデータアナリティクス、クラウド、ネットワーク、セキュリティに関わる技術、それにお客様固有の業務知識と考えています。これらの新技術を、既存技術者が習得することにより、新旧双方のIT技術に対応できる技術者を有するという強みを持った企業体の構築を目指します。

「子会社戦略」

環境変化やお客様のニーズに迅速に対応するためには、小さな組織により成長のスピードを加速させることが効果的と考えます。そのために、社内インキュベーションの仕組みによる新規事業創出や、成長を加速させる元気な子会社の立ち上げを行うとともに、実践による経営力を身につけた人材育成を併せて推進していきます。

なお、コーポレート・ガバナンスについては、次のように考えます。

当社グループは、「しなやかなITで世界中の働く人を豊かにする」というビジョンを掲げ、「ユニークな発想」と「利他の精神」をもって社会の発展とお客様の価値創造のための事業に取り組んでいます。

当社グループでは、これらの事業を通じ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくためには、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えています。

当社では、取締役会の合議機能、監査役会の監視機能および社内組織・業務分掌による牽制機能などを有効に発揮させるコーポレート・ガバナンス体制を構築・運用しています。さらに、取締役9名のうち2名を社外取締役とし、監査役会3名のうち2名を社外監査役とすることにより、より独立した立場からの経営に対する監督および監視機能の強化を図っています。

当社グループは、これらの取り組みの成果として提供される製品やサービスが、お客様からのご評価と共感に結び付き、そして、その積み重ねが当社グループの企業価値の向上となるよう、事業を推進いたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社グループの企業価値および株主共同の利益のさらなる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定（以下、「現行プラン」といいます。）し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において継続をご承認いただきました。

さらに、当社グループは、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、株主の皆様への適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社グループの企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、現行プランの重要性が変わるところはないと判断し、平成26年6月18日開催の第32期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、さらに2年間の継続が承認されました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項であっても投資判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生防止および発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、これらは有価証券報告書提出日（平成27年6月19日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 特定領域向け製品ならびに仕入先との代理店契約について

当社グループは、お客様の高度なデータ活用を担う製品やサービスならびに運用自動化、帳票など特定領域向け製品の開発販売を行っていますが、競合大手ハードウェアメーカーの中にはシステム稼働やパフォーマンス管理、ネットワーク管理、セキュリティ管理等を含めた総合的な製品を提供している企業もあります。それらの主要なハードウェアメーカーが、当該マーケットでの囲い込みを狙い、他のソフトウェアを排除したり、当社製品の機能に似た無償のオープンソースソフトを提供したりした場合、製品売上および製品の著作権の許諾料（ライセンス料）収益が極端に減少し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、主な仕入先と「代理店契約」を締結しています。これらの契約は、独占・非独占に係わらず、仕入先側の通告により、契約期間の満了により終了することがあります。仕入先毎に、終了条件の有無、事前通告の要不要、その期間・手段、等に相違があり、当社グループがその対抗策・代替手段を検討する期間にも相違が出ることが考えられるため、当社グループの業績に一定の影響が及ぶ可能性があります。

(2) IT市場の環境変化

企業の統廃合、IT技術革新等

当期の連結売上高の約30%を占めるメインフレーム事業に係る製品は、当社お客様の基幹業務システムに多く組み込まれております。そのためにオペレーティングシステム（OS）の変更等に伴う改訂や改良等の保守サービスが重要であるため、プロダクト販売に比較して期間使用料を含む保守サービス料は安定的な収益源になっています。

しかしながら、企業の統廃合、IT技術革新、ダウンサイジング化やオープン化の進展等により従来のメインフレームコンピュータが使用されなくなったり、当社グループが適時に適切な製品の改訂版や改良版の提供ができず、保守サービスの解約が急激に増加したりした場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

システムのオープン化に伴う環境変化への対応

データ活用の分野は、ビッグデータが脚光を浴びつつあるなか、「データの収集、整備、管理、統合、活用」をベースとした最先端の技術の実装化への取り組みが重要になっています。また、ITシステム運用では、メインフレームコンピュータを中心としたものから、オープン系システムへの移行が進んでおりますが、一方でシステムの分散化に伴う弊害も発生しております。

当社グループは、このような変化に対応した事業を行っていますが、IT関連技術は技術革新のスピードが速く、業界標準およびお客様ニーズの変化への対応が遅れた場合、市場での競争力低下を招き、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

クラウド化について

当社グループは、お客様の利便性を追求した新製品、新サービスの開発が当社グループの成長の牽引役になるものと考えています。

クラウド時代の本格的到来に際して、多様化するお客様のニーズに合致する新技術の開発または新サービスの提供は不可欠であり、経営戦略における重要テーマの1つとして取り組んでいます。

しかしながら、情報サービス業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社グループがクラウド化等の先進技術に適した魅力的な新製品および新サービスをタイムリーに開発できるとは限りません。当社の予測の見込み違い、競合他社との競争激化、社内体制の不備等によって技術革新や市場動向に遅れをとった場合、また、当社の既存製品の売上形態がクラウド化の進展により製品の著作権の許諾料売上から月額の利用料売上に極端にシフトした場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、お客様が保有する様々な機密情報を取り扱う機会が多く、慎重な対応と厳格な情報管理体制の構築、徹底が求められています。このような機密情報に関し、万一、何らかの理由で紛失、破壊、漏

洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績および事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

人材の獲得

当社グループが属する情報サービス業界では、開発技術者の慢性的な不足が共通の課題となっています。また、近年では、従来のようなシステムエンジニアやプログラマーといった大きな括りの職務分野から、アプリケーションの分野別、技術分野別、業務上の役割別、技術レポート別等、経験や実績など多様な要素により細分化され、限られた分野での優秀な人材の獲得競争は年々厳しくなっています。

このような状況のなかで、当社製品の企画開発に必要な分野の能力を有する人材の確保、育成、定着化は重要な課題であり、適時に適切な人材の確保等ができない場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

知的財産権

当社グループの製品の企画開発や販売には、特許権、商標権、実用新案権および意匠権等の工業所有権や著作権など多くの知的財産権が関係しています。自社開発の製品をはじめとして、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応しています。また、すでに進出している中国や今後のビジネス展開を計画している欧州各国における当社の知的財産権についても、その取得や権利確保に努めてまいります。

しかしながら、必要な知的財産権の取得ができない場合および当社グループ製品等の類似製品が他社によって開発、販売された場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

訴訟の可能性

当社グループの事業または製品が、他人の特許等の存在を知らないで使用したことによる知的財産権侵害などを理由とした訴訟その他の請求（以下「訴訟等」といいます。）の対象とされる可能性があるほか、当社グループの製品に起因するシステム障害などによってお客様に損害を与え、このために訴訟等を提起される可能性もあり、その訴訟等の内容によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

敵対的買収防衛策について

当社グループには、基幹業務ソフトウェア分野において、長年にわたり当社製品をご利用くださっているお客様が多数いらっしゃいます。また、平成26年1月に子会社化したピーコンITは、ビッグデータの活用が求められる時代にあって、お客様の高度なデータ活用を担う製品やサービスを提供しています。これらのお客様の獲得等を目的として、当社株式の買収事案が発生する可能性があります。有価証券報告書提出日（平成27年6月19日）現在、買収者出現の有無および当該買収者を特定できるものではありませんが、当社としては、このような買収事案に適切な判断を下すための指針が必要であると考えています。

このため当社は、経営陣による恣意的な買収防衛策の発動がなされないようにする目的で、定款において、買収防衛策の発動にあたっての手続き等を定めています。このなかでは、将来における当社の株式に対する大規模買付行為等によって、当社の企業価値ないし株主共同の利益が不当に害されることを防止するため、取締役会に対し、大規模買付行為等の当否についての検討の機会を確保するための事項の策定、不当な大規模買付行為等がなされた場合等における防衛策の実施、および不当な大規模買付行為等を未然に防止するための防衛策の導入につき一定の裁量を与え、これに併せて、取締役会の判断の公正を担保するべく、社外取締役等により組織される企業価値検討委員会に対し諮問することを義務付けています。

さらに、定款の授權に基づき、当該方針が仮に導入された場合には、当社株式の大規模買付行為をしようとする者からの事前の資料提出がなされず検討期間が十分に確保されない場合、または当該買収提案者が濫用的な目的を有していると認められた場合には、企業価値検討委員会に対する諮問を行ったうえで株主に対する新株予約権の無償割当等の対抗措置を講じることとしています。このような対抗措置の1つとして例えば、新株予約権が行使された場合には、当社の株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

かかる定款規定に基づき、平成18年5月11日開催の取締役会において取得条項付新株予約権の無償割当を内容とする具体的な買収防衛策の導入を決議し公表しました。また、同防衛策については、平成18年6月22日開催の第24期定時株主総会において承認、決議されました。

その後、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において、当社グループの企業価値および株主共同の利益のさらなる確保・向上を図るため、大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆さまにお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かりやすい内容に改定、承認、決議されました。

また、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、現行プランの重要性に変わるところはないと判断し、平成22年6月17日開催の第28期定時株主総会において、継続

後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として、継続が承認されました。

引続き、当社は買収防衛策に関して検証した結果、本プランが、株主の皆様の適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とする現行プラン内容の重要性に変わるところはないと判断し、平成24年6月14日開催の第30期定時株主総会において、「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として、さらに2年間の継続が承認されました。

さらに、当社は、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、買収防衛策の重要性に変わるところはないと判断し、導入済のプランに所要の変更を加え、平成26年6月18日開催の第32期定時株主総会において、さらに2年間の継続が承認されました。

投資有価証券の価格変動

当社は、経営戦略および営業戦略上の必要性のため投資有価証券を保有していますが、発行企業の業績および財政状態の悪化等によって、時価あるいは実質価額が著しく下落した場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

海外ビジネスについて

当社は、海外戦略として運用ビジネスに関係する海外優良企業とのアライアンスを進めていく計画です。欧州をはじめとする世界各国の展示会などへの出展を積極的に行い、海外の優秀な経営者やエンジニアとの交流を図るとともに海外ビジネスモデルの構築を推進します。また、中国の連結子会社BSP上海は、現在、ビーコンITの子会社であるビーコンIT上海との合併手続きを行っています。今回、ビーエスピーとビーコンITとの合併を機に、一層の営業力強化に努めていきます。ただし、今後欧州または中国において景気の悪化や、競争の激化、カントリーリスク（注）の顕在化等の状況が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

（注）カントリーリスクとは、海外で事業等を行う場合に、その国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって、投資回収が困難になる、またはその影響によって製品等の価格が変動し損失を被るリスクを指します。

震災等の災害

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地のみならずわが国経済全体に大きな打撃を与えました。とりわけ情報サービス業界においては、電力供給の停止や制限によるデータ管理の重要性が大きな問題としてクローズアップされました。災害対策には十分配慮してまいります。想定を超える災害等が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

なお、以上に述べた事項は当社グループの事業活動その他に係る全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在しています。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併契約書を締結することを決議し、同日に合併契約書を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当期の研究開発費は3億40百万円(前期比24.5%増)、対売上高比率は4.8%(前期は6.5%)となりました。

当期は、運用自動化およびITサービスマネジメントの領域における研究開発に加え、当事業年度より連結対象となったビーコンITが手掛けるデータ活用領域における研究開発を行いました。この結果、研究開発費は前期比で増加しましたが、アジャイル開発手法の活用による開発効率の向上や開発投資対象の峻別により売上高比率は前期比で減少しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当社グループは、税効果会計、固定資産の減損会計、引当金の計上などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

損益の状況

当連結会計年度(以下「当期」)の損益の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当期末における総資産は、前期末と比較して5億14百万円増加し119億26百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3億21百万円、受取手形及び売掛金が2億11百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前期末と比較して2億71百万円減少し25億89百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が99百万円、繰延税金負債が1億57百万円減少したことによるものです。

純資産は、前期末と比較して7億85百万円増加し93億37百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上により10億20百万円増加した一方、配当金の支払いにより2億45百万円減少したことによるものです。

この結果、当期末の自己資本比率は69.2%(前期末は64.5%)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業効率向上と販売力強化のために事務所移転や配置転換を行い、これに伴う8百万円の設備投資を実施いたしました。また、製品ラインアップの拡充強化および既存製品の競争力の向上を目的として、主にソフトウェアのために99百万円の投資を実施いたしました。所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都港区)	システム運用事業 およびメインフレーム 事業	事務所 設備備品	22,718	6,415	- (-)	46,668	75,802	44
BSP R&Dセンター (東京都品川区)	システム運用事業 およびメインフレーム 事業	事務所 設備備品	12,994	1,390	- (-)	-	14,385	130

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上表の他、主要な賃借設備は本社および各事業所事務所であり、賃借料の合計は1億45百万円(年間)であります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー	本社 (東京都港区)	データ 活用事業	事務所 設備備品	-	720	- (-)	80,340	81,061	42
	R&Dセンター (東京都品川区)	データ 活用事業	事務所 設備備品	774	609	- (-)	-	1,383	68
	札幌テクノ センター (札幌市厚別区)	データ 活用事業	事務所 設備備品	0	0	61,500 (4,368)	-	61,500	-

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上表の他、同社の主要な賃借設備は、札幌テクノセンターを除く本社、R&Dセンター及び各事業所事務所であり、賃借料の合計は1億21百万円(年間)であります。また、当賃借料のうち38百万円は、提出会社から賃借しているものであります。

3. 札幌テクノセンターの帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,500,000	8,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日(注)	4,250	8,500	-	1,330,000	-	1,450,500

(注) 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	49	15	2	4,797	4,886	-
所有株式数(単元)	-	8,472	262	33,746	1,876	3	40,626	84,985	1,500
所有株式数の割合(%)	-	9.96	0.31	39.71	2.21	0.00	47.81	100.00	-

(注) 自己株式859,944株は、「個人その他」に8,599単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビジネスコンサルタント	東京都千代田区丸の内一丁目7-12	880,000	10.35
株式会社リンクレア	東京都港区港南二丁目16-4	720,000	8.47
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7-17	445,000	5.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	374,800	4.40
ピーエスピー社員持株会	東京都港区港南二丁目15-1	339,900	3.99
T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17-1	291,600	3.43
株式会社クエスト	東京都港区芝浦一丁目12-3	274,000	3.22
株式会社みどり会	大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2-3	270,000	3.17
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	255,000	3.00
竹藤 浩樹	東京都大田区	204,000	2.40
計	-	4,054,300	47.70

(注) 1. 上記のほか、自己株式が859,944株あります。

2. ピーエスピー社員持株会は、当社が平成27年4月1日付で株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併し社名を変更したことに伴い、同日をもってユニリタ社員持株会に名称変更されております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 859,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,638,600	76,386	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	8,500,000	-	-
総株主の議決権	-	76,386	-

(注)「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式が44株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目 15 - 1	859,900	-	859,900	10.11
計	-	859,900	-	859,900	10.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年8月7日)での決議状況 (取得期間 平成26年8月8日~平成26年8月14日)	135,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	133,700	363,931,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,300	86,068,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.0	19.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.0	19.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	77,690
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)1	-	-	722,943	1,046,098,521
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	859,944	-	137,001	-

(注)1. 当期間における「合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーとの合併(平成27年4月1日付)において、株式の割当てに自己株式722,943株を充当したことによるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な観点から企業価値の拡大に努めるとともに、株主の皆さまへ長期にわたって安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題として認識しております。

配当による利益還元については、将来の成長に必要な投資、健全な財務体質の維持向上に充てる内部留保の水準等を総合的に考慮したうえで、連結配当性向30%以上を目処として年間配当額を決定し、中間および期末配当を継続して実施することを、上場以来の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

期末配当金につきましては、1株当たり普通配当17円50銭に合併記念配当として5円00銭を加え、22円50銭に増額することを決定いたしました。

これにより、当期の1株当たり年間配当金は、中間配当金17円50銭を含めて、40円00銭となります。この結果、当期の連結配当性向は30.0%となりました。

なお、当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記の中間配当金は株式分割を考慮した金額を記載しております。当該株式分割を考慮しない場合の期末配当金は、45円00銭（普通配当金35円00銭、記念配当金10円00銭）となり、年間配当金は80円00銭となります。

内部留保資金については、財務体質強化のほか、研究開発、M&A、人材の育成および品質力向上等に投資し、中長期的な成長に向けたグループ事業基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年11月6日 取締役会決議	133	17.50 35.00
平成27年6月18日 定時株主総会決議	171	22.50 45.00

（注）1株当たり配当額は、平成27年1月1日付で実施した、普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮した額を記載しております。なお、該当欄の印は、当該株式分割調整前換算での1株当たり配当額を記載しております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	1,205	1,254	1,530	2,498	2,788 1,590
最低（円）	950	1,033	1,132	1,396	2,006 1,288

（注）1．最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、平成27年1月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	2,560	2,425	2,550 1,387	1,396	1,489	1,590
最低（円）	2,218	2,262	2,352 1,288	1,318	1,324	1,440

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、平成27年1月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	-	竹藤 浩樹	昭和36年7月22日生	平成6年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 カスタマサービス部長 平成15年1月 BSP International Corp.CEO 平成15年10月 当社常務取締役 技術本部長 平成16年4月 代表取締役社長 平成19年11月 備実必(上海)軟件科技有限公司董事長(現任) 平成20年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)3	204,000
取締役 専務執行役員	-	増田 栄治	昭和35年5月1日生	平成6年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 営業部長 平成16年4月 株式会社ビーエスピーソリューションズ 代表取締役社長 平成20年4月 当社取締役 専務執行役員 平成26年4月 当社取締役 兼 株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー(平成27年4月、当社と合併)取締役専務執行役員 ITP 本部、中部西日本統括本部管掌 平成27年4月 当社取締役 専務執行役員 営業本部・新ビジネス本部担当(現任)	(注)3	139,900
取締役 専務執行役員	-	古川 章浩	昭和31年7月21日生	昭和55年4月 日本電気株式会社入社 平成13年1月 イーシステム株式会社入社 同社取締役 平成17年9月 当社入社 コーポレート企画室長 平成17年11月 常務取締役、コーポレート企画部長、プロダクト推進部、エンタープライズ・マーケティング&セールス部、品質管理室担当 平成18年11月 株式会社ビーエスピー・プリズム代表取締役社長 平成20年4月 当社取締役 専務執行役員、コーポレート企画室長、品質管理室担当、開発本部管掌 平成27年4月 取締役 専務執行役員 プロダクト事業本部・アウトソーシング事業部担当、コーポレート企画室長(現任)	(注)3	95,900
取締役 常務執行役員	-	新藤 匡浩	昭和37年6月9日生	昭和60年3月 株式会社ソフトウェア・エージー・オブ・ファーイースト(平成8年8月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更)入社 平成19年4月 執行役員 平成24年4月 執行役員副社長 平成24年6月 代表取締役社長 最高経営責任者 兼 最高執行責任者 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 メインフレーム事業部担当(現任)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	-	秋山 幸廣	昭和32年4月3日生	昭和55年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年1月 原宿法人営業部部長兼支店長 平成16年1月 金融法人部部長 平成18年6月 銀座支社兼月島支社社長 平成21年5月 当社入社 経理部長 平成21年12月 執行役員 支援本部長兼支援部長兼経理部長 平成22年6月 取締役執行役員、支援本部長、広報IR室担当、兼 支援部長兼経理部長 平成23年4月 取締役常務執行役員、支援本部管掌、広報IR室管掌、支援本部担当兼支援部長 兼 経理部長 平成26年4月 株式会社ビーエスピーソリューションズ代表取締役社長(現任) 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 支援本部・広報IR室担当、支援部長 兼 経理部長(現任)	(注)3	52,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	北野 裕行	昭和45年10月22日生	平成6年4月 当社入社 平成21年4月 株式会社ピーエスピーソリューションズ 第一カンパニー部長 平成24年4月 当社執行役員 営業本部担当、株式会社ピーエスピーソリューションズ 代表取締役社長 平成26年6月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部長 平成27年4月 取締役 執行役員 営業本部 西日本事業部長 (現任)	(注)3	22,000
取締役	-	秋山 泰	昭和38年11月20日生	平成6年4月 株式会社ソフトウェア・エージー・オブ・ファースト(平成8年8月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更)入社 平成17年10月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員 平成24年6月 取締役 平成25年2月 専務執行役員 平成27年4月 当社取締役 執行役員 プロダクト事業本部 プロダクト開発部長 (現任)	(注)3	-
取締役	-	渡邊 治巳	昭和29年6月7日生	昭和52年4月 大阪商船三井船舶株式会社(現 商船三井株式会社)入社 昭和59年4月 株式会社エイ・エス・ティ(現 株式会社ITフロンティア)入社 平成12年4月 プレインセラーズ・ドットコム株式会社設立、代表取締役(現任) 平成22年10月 当社顧問 平成23年6月 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	川西 孝雄	昭和23年11月23日生	昭和47年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成11年6月 執行役員 名古屋支店長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行 常務執行役員 人事部・総務部担当 平成16年5月 代表取締役専務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役 人事部担当 平成20年4月 副頭取 法人部門長 平成22年6月 株式会社ジェーシービー 代表取締役兼執行役員社長 平成26年6月 代表取締役会長(現任) 平成27年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	山口 謙二	昭和22年11月8日生	昭和46年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年11月 ニューヨーク支店副支店長 兼 ケイマン支店長 平成12年4月 当社入社 総務部長 平成12年6月 取締役 総務部長 平成13年10月 常務取締役 総務部長 平成15年4月 専務取締役 営業本部長 平成16年4月 代表取締役 専務営業本部長 平成17年4月 BSP International Corp.CEO 平成17年8月 当社代表取締役 専務支援本部長 平成20年4月 代表取締役 専務執行役員 平成22年6月 補欠監査役 平成23年6月 監査役(現任)	(注)4	95,600
監査役	-	葛西 清	昭和23年5月30日生	昭和46年7月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成10年4月 コンプライアンス統括部 上席調査役 平成14年1月 法務室長 平成15年9月 ニイウス株式会社入社 戦略法務担当理事 平成17年4月 株式会社日本ビジネスリース入社 執行役員 リスク管理統括部長兼お客様相談室長 平成20年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	5,000
監査役	-	東 三郎	昭和27年7月11日生	昭和50年4月 株式会社ビジネスコンサルタント入社 平成12年6月 取締役 平成22年4月 常務取締役 平成25年4月 取締役フェロー役員 平成25年6月 当社社外監査役(現任)、株式会社ビジネスコンサルタント フェロー役員(現任)	(注)6	2,400
計						617,600

- (注) 1. 取締役 渡邊治巳氏および川西孝雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 葛西清氏および東三郎氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の定数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
武村 修	昭和25年8月3日生	昭和44年4月 日立造船株式会社入社 昭和62年1月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 平成7年10月 管理本部 経理部長 平成15年5月 クオリカ株式会社 非常勤監査役 平成16年4月 TIS株式会社 グループサービスセンター 経理部長 平成18年6月 同社 常勤監査役 平成23年6月 クオリカ株式会社 常勤監査役 高律科(上海) 情報システム有限公司 監事(現任) 平成25年6月 クオリカ株式会社 非常勤監査役 平成25年7月 当社顧問 平成26年6月 補欠監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営にかかわりを持つ株主、債権者、取引先、使用人、地域社会といった諸々の利害関係者（ステークホルダー）との関係を適切に調整しつつ株主利益を尊重し、企業価値を高めることを経営者の責務と認識しております。そのためには、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することが重要であると考えております。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

(a)会社法上の法定の機関に関する内容

イ．株主総会

株主の株主総会への出席率を高めるため、株主総会集中日開催を避けることを心がけております。なお、開かれた株主総会の運営を図るため、説明責任の徹底と、株主懇談会を通じたディスクロージャーを行うことに特徴があります。

ロ．取締役会

取締役会は、健全な経営を維持する上で、経営陣の業務執行の監視機能として、社外取締役の登用を行っております。取締役の構成は、社外取締役（非常勤）2名を含む9名で構成されており、月1回の定例取締役会を開催することとしております。

ハ．代表取締役社長

取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、社長執行役員として取締役会の決議を執行し、当社業務全般を統括します。

ニ．監査役会

監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）で構成され、月1回の定例監査役会を開催することとしております。当社は従来から監査役機能に重点を置き、経営に対する監視の強化を図り、経営者が株主利益への奉仕という本来的使命から逸脱することを防いでおります。

ホ．会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任し、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。

(b)会社が任意に設置している機関に関する内容

イ．経営会議

経営会議は、常勤取締役および常勤監査役により構成され、毎月1回定期開催されます。経営会議では取締役会付議事項の決定および経営に関する基本方針、戦略の検討を行っております。

ロ．執行役員会

執行役員会は、執行役員および常勤監査役により構成され、原則として隔週で開催されます。執行役員会では、取締役会への報告事項、提案事項の検討および業務執行に係る意思決定と部門別業務計画の進捗チェック等を行っております。

ハ．内部監査室

社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせております。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。

ニ．報酬委員会

報酬委員会は取締役会の使命のひとつである「マネジメントをモニタリングし、指名・報酬付与を通じてマネジメント機関の動機付けを行う」ことを目的として取締役会の諮問機関として設置されています。構成員は、代表取締役1名、社外取締役2名、常勤監査役1名の計4名です。報酬委員会の議題は、取締役ならびに執行役員候補者の審査、マネジメントの評価・報酬制度の審査、取締役の評価・報酬額の決定、となっております。

ホ．危機管理委員会

当社に起こりうるリスクを未然に防ぎ、またリスクが発生した場合速やかに対応、解決するために、危機管理委員会を設置、緊急連絡網の整備をしております。特に、顧客情報や製品情報の遺漏防止、自然災害対応、サイバーテロ対策、製品トラブル対応、特許侵害問題への対応など十分なリスク管理体制を構築しております。

へ．企業価値検討委員会

具体的な買収防衛プランが当社取締役会の恣意に基づき発動されることを防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置しております。

企業価値検討委員会は、当社取締役会から諮問を受けた各事項、および企業価値検討委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に勧告あるいは意見表明を行います。買収防衛プランの発動には、必ず企業価値検討委員会の勧告を経なければならないものと定款に定めることにより、取締役会の判断の公正を確保する手段として実質的に機能するよう位置付けております。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

(a) 会社法上の法定の機関に関して

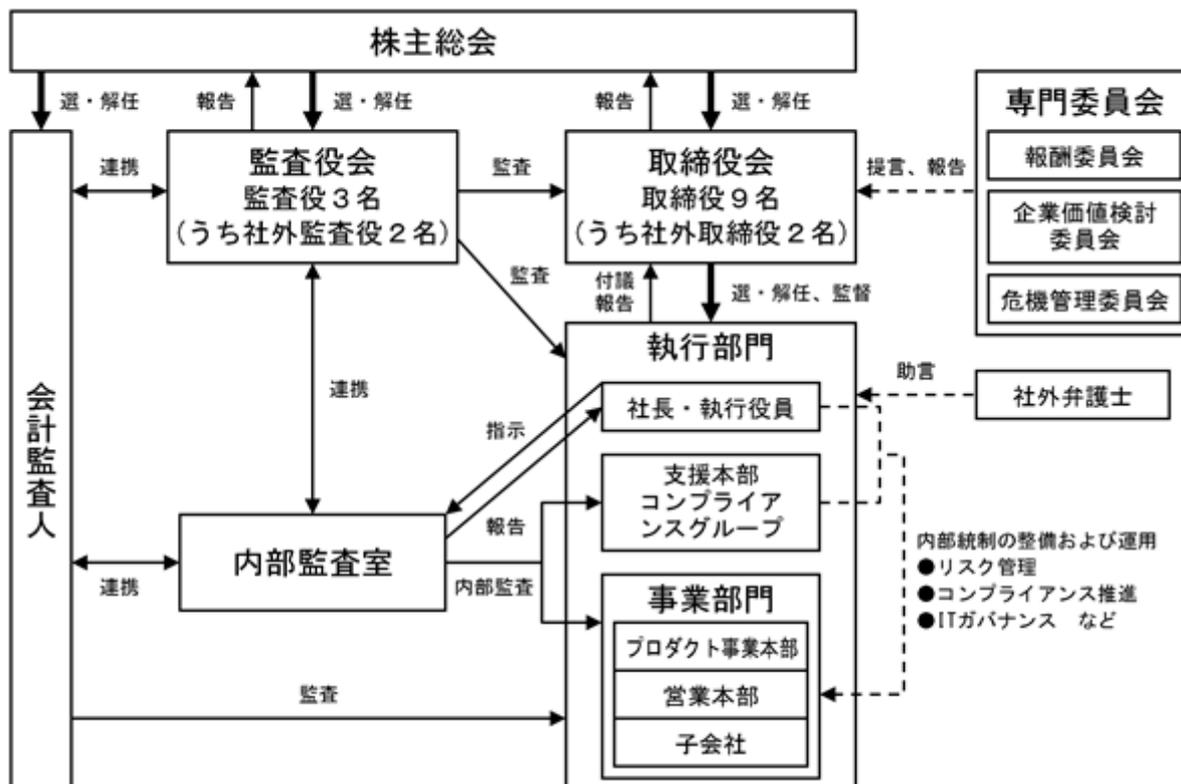
当社は公開会社かつ大会社であり、委員会設置会社ではありませんので、法定機関として、株主総会、取締役、取締役会、代表取締役、監査役、監査役会、会計監査人の7つの機関を設置しております。

(b) 会社が任意に設置している機関に関して

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために、任意の機関を設置して企業統治の実効性を高める体制を敷いております。

- ・ 経営会議は取締役会の意思決定機能をもつ役割を發揮しています。
- ・ 執行役員会は、取締役会の決定を業務執行に移す際意思決定と、業務計画のPDCAを行っています。
- ・ 内部監査室は、社長直属の機関としてモニタリング機能を發揮しています。
- ・ 報酬委員会は、取締役会の諮問機関としてマネジメントをモニタリングし、指名・報酬付与を通じて、マネジメント機関の動機付けを行っています。
- ・ 危機管理委員会は、平時におけるリスク予防と、危機発生時における緊急対応策の検討等、リスク管理体制の構築を行っています。
- ・ 企業価値検討委員会は、独立役員により、取締役会の判断の公正を確保する手段として機能するよう位置付けております。

c 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



d 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

職務執行の基本方針

当社は、平成26年3月に次のとおり「企業理念」を改訂し、新たに「行動指針」を作成し、すべての役員および従業員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者を言います。）が、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

[企業理念]

私たちは、しなやかなITを使い、社会の発展とより良い未来の創造に貢献する企業を目指します。

[行動指針]

1. ユニーク

私たちは、ITの先導役として、ユニークな発想で、これまでにない製品やサービスを提供します。

2. 誠実

私たちは、企業として永続するために、全てのステークホルダーに対して、誠実であり続けます。

3. 利他

私たちは、お客様の利益に資する『利他』の精神で行動します。

4. 変化、挑戦

私たちは、変化へ俊敏に対応し、未知の事に挑戦し続けます。同時に、失敗からも学ぶ逞しい精神を大切にします。

5. 結束

私たちは、無難な判断を排し、納得するまで議論を尽くします。そして、目標達成に向かって心をひとつにし、結果を出します。

6. グローバル

私たちは、世界中の国や地域の文化、慣習を尊重し、ともに働き、ともに学び、地域の発展に貢献します。

7. 凛

私たちは、企業人として法令と社会ルールを遵守し、凛としてしなやかに行動します。

当社は、この「企業理念」および「行動指針」の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役および使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「企業理念」および「行動指針」を周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとします。
- () 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督することとします。
- () 法令ならびに「企業理念」および「行動指針」その他諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を設置します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、取締役および監査役は必要に応じてこれらの閲覧を行うことができるものとします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 当社事業の特性上重要度の高いリスクである広域災害発生時に対応するために「危機管理委員会」を設置し、緊急連絡網の整備、お客様情報の整備等を定期的を実施し、不測の事態発生時に速やかに対応し、お客様のシステムの稼働を支援する体制を構築します。
- () 既存の業務管理規程に盛り込まれている業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために、内部統制要領に従った、全社的なリスク管理体制を整備します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
- () 決裁に関する職務権限規程において、業務執行取締役および執行役員等の決裁権限を定め、特に社長執行役員による会社の業務執行の決定に資するため、原則として毎月1回以上（定時）開催している執行役員会にて審議のうえ、執行決定を行います。
- () 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- () 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項について報告を求めるほか、関係会社の非常勤取締役を当社から派遣し、関係会社の取締役の職務執行を監視・監督します。
- () 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営状況、財務状況等の把握、分析検討をするために、当社は「関係会社管理規程」所定の資料の提出を求め、関係会社はこれに応ずるものとします。また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとします。
- () 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、定期的開催される「関係会社責任者会議」において、「関係会社管理規程」に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を行います。
- () 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社の内部監査室が関係会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の取締役および関係会社の取締役に報告します。また、関係会社の監査役と情報交換の場を定期的に設けます。
監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌規程で明確化します。
- () 監査役から監査役を補助することの要請を受けた内部監査室の従業員は、その要請に関して、取締役および上等の指揮・命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動、人事評価および懲戒処分については、監査役会と協議のうえ決定するものとします。
取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- () 当社および関係会社のすべての取締役および従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行うものとします。
- () 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社および関係会社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止します。
監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役または監査役会が監査の実施のために、独自に外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に助言を求め、または、必要な調査を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、当社はその費用を負担するものとします。
- XI その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役および業務執行を担当する取締役は、監査役との意思疎通を図るため、監査役の求めに応じ、原則として毎月1回定期的な会合を持つこととします。
- X 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」に基づき、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。
- X 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役および従業員に周知徹底します。また、顧問弁護士、警察等の外部の機関とも連携し、体制を整備します。

内部統制システムといたしましては、取締役会および執行役員会において、監査役および議題に係る各当事者の参加のもと、月次業務執行報告と課題検討を行い、常時、業務および執行の厳正な監視を行える体制をとっております。

なお、内部監査機関として内部監査室を設置し、外部監査は新日本有限責任監査法人に依頼しております。

その他、コーポレートガバナンスの基盤となるコンプライアンス推進のために、「内部統制システムの整備に関する基本方針」にて定めた平成26年度重点施策に基づき、全社員向けコンプライアンス教育ならびにeラーニングによる全ての役職員を対象としたコンプライアンス理解度テスト実施等、役職員のコンプライアンスに関する認識と理解を深めるための取組みを行いました。

e リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理委員会を設置し、広域自然災害への対応、顧客情報や製品情報の遺漏防止、サイバーテロ対策および特許侵害問題への対応等、十分なリスク管理体制を構築しております。また、情報セキュリティ強化の一環として「プライバシーマーク」を平成18年3月に取得し、社内モラルの向上と問題発生の防止に努めております。

内部監査および監査役監査

当社では、内部監査については社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせております。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。各事業部（本部）に対しては、内部監査室が、定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長執行役員に報告のうえ、取締役会、監査役会に報告しています。なお、監査役は、随時この内部監査に参加し、内部監査状況を監視いたします。また、監査役とは定期的に連絡会を開催するほか、必要に応じて随時報告会を開催するなど連携を取っております。

監査役は、期末監査終了後、会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成し代表取締役社長執行役員に提出し、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程において把握した問題点については、その都度監査意見書を作成し社長執行役員に提出し、問題点の改善を求めています。

なお、監査役山口謙二氏は過去に当社最高財務責任者を務めており、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

また、内部監査室、会計監査人および子会社監査役と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

資本的關係は、社外監査役2名の出身企業は当社の大株主であります。いずれの会社も、社外取締役、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引を行っておりません。

社外監査役葛西清氏は5,000株、社外監査役の東三郎氏は2,400株を保有しております。

当社は、取締役会の監督機能の強化を目的として社外取締役および社外監査役を選任しております。社外取締役および社外監査役候補者の選任にあたっては、当社の企業価値向上に資する人物、経験、知見及び専門知識等を総合的に勘案して選任しております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社では社外役員が監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会開催の1週間前に議題に係る資料を送付しております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	165,002	162,309	2,693	5
監査役(社外監査役を除く。)	13,868	13,200	668	1
社外役員	31,040	29,720	1,320	5

役員報酬の決定方針

役員報酬については、職責に応じた基準額を設定し、報酬委員会によって、当期の業績および次期の業績計画等を総合的に勘案のうえで報酬額を毎期見直し、取締役会へ付議、決定しております。

株式保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 853,833千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)クエスト	265,000	196,630	業務提携の円滑な推進のため
ITホールディングス(株)	114,320	193,658	業務提携の円滑な推進のため
(株)中京銀行	550,000	99,550	東海地区の販売強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)クエスト	265,000	236,380	業務提携の円滑な推進のため
ITホールディングス(株)	114,320	250,703	業務提携の円滑な推進のため
(株)中京銀行	550,000	112,750	東海地区の販売強化のため

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名および社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める範囲内とするとしております。

なお、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、平成27年6月18日開催の第33期定時株主総会において、定款変更を承認いただきました。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および当社に係る継続監査年数は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
奥山 弘幸	新日本有限責任監査法人	-
奥谷 績	新日本有限責任監査法人	-

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 8名、 その他 6名

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

() 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

() 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,800	-	28,000	-
連結子会社	-	-	7,000	-
計	28,800	-	35,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,560,921	2,592,614
受取手形及び売掛金	1,330,401	1,541,739
有価証券	1,499,729	1,499,747
たな卸資産	17,307	18,691
繰延税金資産	252,226	214,929
その他	298,495	321,048
貸倒引当金	22,609	21,404
流動資産合計	8,971,472	9,502,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	473,418	414,079
減価償却累計額	408,064	371,039
建物(純額)	65,354	43,039
工具、器具及び備品	325,178	258,060
減価償却累計額	287,815	225,828
工具、器具及び備品(純額)	37,363	32,231
土地	61,500	61,500
有形固定資産合計	164,217	136,771
無形固定資産		
ソフトウェア	212,171	212,828
その他	7,005	2,843
無形固定資産合計	219,176	215,671
投資その他の資産		
投資有価証券	1,684,779	1,794,163
差入保証金	252,476	179,067
その他	120,786	98,890
投資その他の資産合計	2,058,042	2,072,121
固定資産合計	2,441,436	2,424,564
資産合計	11,412,908	11,926,931

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219,663	217,303
1年内返済予定の長期借入金	100,000	56,672
1年内償還予定の社債	100,000	50,000
未払法人税等	330,860	273,627
賞与引当金	92,572	91,779
役員賞与引当金	14,221	17,427
保守サービス引当金	103,300	75,400
その他	1,175,559	1,325,147
流動負債合計	2,136,176	2,107,355
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	50,000	12,216
長期未払金	37,403	261,581
繰延税金負債	216,758	59,007
役員退職慰労引当金	166,980	67,334
退職給付に係る負債	169,844	53,000
その他	33,897	29,373
固定負債合計	724,886	482,513
負債合計	2,861,062	2,589,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,517,658	1,566,014
利益剰余金	5,005,062	5,780,207
自己株式	571,543	588,531
株主資本合計	7,281,177	8,087,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,891	157,787
為替換算調整勘定	2,805	7,370
その他の包括利益累計額合計	80,696	165,158
少数株主持分	1,189,971	1,084,214
純資産合計	8,551,845	9,337,062
負債純資産合計	11,412,908	11,926,931

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	4,203,528	7,120,254
売上原価	513,176	1,625,812
売上総利益	3,690,352	5,494,442
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	823,545	1,592,112
賞与引当金繰入額	31,083	66,631
役員賞与引当金繰入額	7,421	17,427
役員退職慰労引当金繰入額	-	24,013
退職給付費用	26,458	43,459
研究開発費	1,273,738	1,340,887
その他	1,346,902	1,944,220
販売費及び一般管理費合計	2,509,148	4,028,751
営業利益	1,181,204	1,465,690
営業外収益		
受取利息	3,983	3,468
受取配当金	28,290	67,619
為替差益	-	2,236
保険配当金	3,548	3,858
還付消費税等	10,215	-
受取事務手数料	8,600	-
受取保険金	27,040	12,000
その他	12,840	27,766
営業外収益合計	94,517	116,950
営業外費用		
支払利息	-	1,424
社債利息	-	923
投資事業組合運用損	2,883	679
コミットメントフィー	1,000	999
持分法による投資損失	28,824	-
その他	1,041	2,863
営業外費用合計	33,749	6,890
経常利益	1,241,972	1,575,751
特別利益		
負ののれん発生益	222,875	-
特別利益合計	222,875	-
特別損失		
段階取得に係る差損	146,472	-
退職給付制度終了損	-	119,198
その他	-	18,471
特別損失合計	146,472	137,670
税金等調整前当期純利益	1,318,374	1,438,080
法人税、住民税及び事業税	503,343	499,208
法人税等調整額	15,209	153,434
法人税等合計	518,552	345,773
少数株主損益調整前当期純利益	799,821	1,092,306
少数株主利益	-	71,898
当期純利益	799,821	1,020,408

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	799,821	1,092,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,457	83,683
為替換算調整勘定	4,073	5,075
持分法適用会社に対する持分相当額	1,469	-
その他の包括利益合計	1 39,061	1 88,759
包括利益	838,883	1,181,065
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	838,883	1,104,870
少数株主に係る包括利益	-	76,195

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,330,000	1,517,658	4,454,330	309,132	6,992,856
当期変動額					
剰余金の配当			249,089		249,089
当期純利益			799,821		799,821
自己株式の取得				98	98
持分法の適用範囲の変動				8,232	8,232
連結範囲の変動				270,544	270,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	550,732	262,410	288,321
当期末残高	1,330,000	1,517,658	5,005,062	571,543	7,281,177

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,539	1,904	41,634	-	7,034,490
当期変動額					
剰余金の配当					249,089
当期純利益					799,821
自己株式の取得					98
持分法の適用範囲の変動					8,232
連結範囲の変動					270,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,351	4,710	39,061	1,189,971	1,229,033
当期変動額合計	34,351	4,710	39,061	1,189,971	1,517,355
当期末残高	77,891	2,805	80,696	1,189,971	8,551,845

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,330,000	1,517,658	5,005,062	571,543	7,281,177
当期変動額					
剰余金の配当			245,263		245,263
当期純利益			1,020,408		1,020,408
自己株式の取得				77	77
連結子会社株式の取得による持分の増減		50,978		40,940	10,037
連結子会社所有の親会社株式の処分				134,270	134,270
連結子会社所有の親会社株式の処分差損益		2,621			2,621
連結子会社が保有する親会社株式の親会社による取得				110,240	110,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	48,356	775,144	16,987	806,512
当期末残高	1,330,000	1,566,014	5,780,207	588,531	8,087,690

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77,891	2,805	80,696	1,189,971	8,551,845
当期変動額					
剰余金の配当					245,263
当期純利益					1,020,408
自己株式の取得					77
連結子会社株式の取得による持分の増減					10,037
連結子会社所有の親会社株式の処分					134,270
連結子会社所有の親会社株式の処分差損益					2,621
連結子会社が保有する親会社株式の親会社による取得					110,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,896	4,565	84,461	105,757	21,296
当期変動額合計	79,896	4,565	84,461	105,757	785,216
当期末残高	157,787	7,370	165,158	1,084,214	9,337,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,318,374	1,438,080
減価償却費	56,957	119,874
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	1,204
賞与引当金の増減額（は減少）	16,725	793
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,287	3,206
保守サービス引当金の増減額（は減少）	20,400	27,900
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	99,645
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	116,844
受取利息及び受取配当金	32,273	71,088
支払利息及び社債利息	-	2,347
受取保険金	27,040	12,000
持分法による投資損益（は益）	28,824	-
負ののれん発生益	222,875	-
段階取得に係る差損益（は益）	146,472	-
為替差損益（は益）	848	1,417
投資事業組合運用損益（は益）	2,883	679
売上債権の増減額（は増加）	82,858	210,052
たな卸資産の増減額（は増加）	13,338	11,248
仕入債務の増減額（は減少）	42,448	4,840
未払消費税等の増減額（は減少）	9,352	149,326
長期未払金の増減額（は減少）	-	224,177
その他	46,393	57,319
小計	1,411,324	1,437,976
利息及び配当金の受取額	39,673	71,088
利息の支払額	-	2,246
保険金の受取額	27,040	12,000
法人税等の支払額	365,453	600,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,112,584	917,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	607,600	1,207,600
定期預金の払戻による収入	1,107,600	1,207,600
有形固定資産の取得による支出	16,100	8,605
無形固定資産の取得による支出	7,866	99,866
無形固定資産の売却による収入	-	22,392
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,788,763	-
その他の支出	52,589	20,805
その他の収入	16,217	88,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,228,424	18,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	-	101,112
社債の償還による支出	-	100,000
リース債務の返済による支出	1,813	2,716
子会社株式の取得による支出	-	223,072
子会社の自己株式の取得による支出	-	137,900
自己株式の取得による支出	98	77
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	-	212,804
配当金の支払額	248,977	245,426
少数株主への配当金の支払額	-	4,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,888	582,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,663	4,099
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,093,783	321,710
現金及び現金同等物の期首残高	4,308,068	6,401,851
現金及び現金同等物の期末残高	1,640,185	1,672,561

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー

株式会社ビーエスピーソリューションズ

株式会社データ総研

株式会社アスペックス

株式会社ビーティス

株式会社ビーアイティ・サポート

備実必(上海)軟件科技有限公司

必科温信息技术(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社

Beacon IT Solutions Pty. Limitedは、清算手続き中であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、備実必(上海)軟件科技有限公司及び必科温信息技术(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。
なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ 保守サービス引当金
将来の保守サービスに係る費用の発生に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見込額を計上しております。
- ホ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき算定しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他のプロジェクト
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ7,440千円減少、税金等調整前当期純利益は58,418千円減少しており、当連結会計年度末の資本剰余金が50,978千円増加しております。また、投資活動によるキャッシュ・フローが360,972千円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが360,972千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0円97銭、7円62銭減少しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。一方で、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(は増加)」、「未払金の増減額(は減少)」、「前受金の増減額(は減少)」及び「その他の負債の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に表示していた9,352千円は「未払消費税等の増減額(は減少)」に、「その他の資産の増減額(は増加)」に表示していた7,749千円、「未払金の増減額(は減少)」に表示していた17,562千円、「前受金の増減額(は減少)」に表示していた25,825千円及び「その他の負債の増減額(は減少)」に表示していた4,744千円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

1. 株式分割

当社は、平成26年11月6日開催の取締役会における決議に基づき、株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上並びに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年12月31日(水曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の当社発行済株式数	4,250,000株
今回の分割により増加した株式数	4,250,000株
株式分割後の当社発行済株式数	8,500,000株
当社の発行可能株式総数	15,000,000株

分割の日程

電子公告掲載日	平成26年12月15日(月曜日)
基準日	平成26年12月31日(水曜日)
(実質的基準日	平成26年12月30日(火曜日))
効力発生日	平成27年1月1日(木曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たりの情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

前連結会計年度	102円37銭
当連結会計年度	133円23銭

その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

2. 退職給付制度の廃止

当社の連結子会社である株式会社ピーコン インフォメーション テクノロジー及びその子会社2社は、平成27年1月に労使合意のうえ同年3月31日をもって退職給付制度を廃止いたしました。

これに伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用し、特別損失として119,198千円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	4,720千円	16,686千円
貯蔵品	2,586	2,005

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

また、担保資産に対応する債務残高は、「3 保証債務」に記載のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	700,000千円	700,000千円

3 保証債務

ピーエスピー共済会、ピーコン インフォメーション テクノロジー共済会及び株式会社ピーコン インフォメーション テクノロジーの従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
ピーエスピー共済会	23,221千円	18,634千円
ピーコン インフォメーション テクノロジー共済会	441,532	319,378
従業員	853	235
計	465,607	338,248

(注) 当社は、平成27年4月1日付で株式会社ピーコン インフォメーション テクノロジーと合併し社名を変更したことに伴い、ピーエスピー共済会及びピーコン インフォメーション テクノロジー共済会は同日をもってユニリタ共済会に統合されております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	273,738千円	340,887千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57,255千円	116,664千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	57,255	116,664
税効果額	20,797	32,980
その他有価証券評価差額金	36,457	83,683
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,073	5,075
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,073	5,075
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,073	5,075
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	1,469	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1,469	-
その他の包括利益合計	39,061	88,759

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,250,000	-	-	4,250,000
合計	4,250,000	-	-	4,250,000
自己株式				
普通株式(注)	343,757	78,316	-	422,073
合計	343,757	78,316	-	422,073

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分52株及び連結子会社の持分割合変動による増加分78,264株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	130,475	33.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	118,613	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	118,612	利益剰余金	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月19日

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1、2	4,250,000	4,250,000	-	8,500,000
合計	4,250,000	4,250,000	-	8,500,000
自己株式				
普通株式（注）1、3	422,073	500,323	62,452	859,944
合計	422,073	500,323	62,452	859,944

(注) 1. 当社は、平成27年 1月 1日付で、1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,250,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分34株、連結子会社株式の取得による持分の増加分19,042株、連結子会社が保有する親会社株式の親会社による買取りによる増加分51,275株及び株式分割による増加分429,972株であり、自己株式数の減少は、連結子会社が保有する親会社株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月18日 定時株主総会	普通株式	118,612	30.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月19日
平成26年11月 6日 取締役会	普通株式	133,700	35.00	平成26年 9月30日	平成26年12月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月18日 定時株主総会	普通株式	171,901	利益剰余金	22.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	5,605,921千円	5,927,614千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	703,800	703,800
有価証券	1,499,729	1,499,747
現金及び現金同等物	6,401,851	6,723,561

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー及び同社の子会社5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の追加取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,917,541千円
固定資産	1,801,680
流動負債	981,615
固定負債	670,704
負ののれん発生益	222,875
少数株主持分	1,424,677
小計	1,419,349
支配獲得時までの持分法評価額	664,472
段階取得に係る差損	146,472
同社株式の追加取得価額	901,349
同社現金及び現金同等物	1,690,113
差引:同社取得による収入	788,763

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。

資金調達については、中長期的な事業計画に照らして、必要な資金を内部留保、金融機関からの借入れ及び社債の発行等により調達しております。また、突発的な資金需要に対応するため、貸出コミットメントラインを設定しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを原則としております。

デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみに利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

イ. 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの「販売管理規程」及び「与信管理規程」等の規程類に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 有価証券は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、格付けの高い債券のみに対象を限定し、定期的に発行体の財務状況を把握することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

ハ. 営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

また、借入金及び社債は、主に市場販売目的のソフトウェア開発等に要する資金の調達を目的としたものであり、このうちの一部は金利の変動リスクに晒されております。

これら営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,605,921	5,605,921	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,330,401	1,330,401	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,036,958	2,036,418	540
資産計	8,973,280	8,972,740	540
(1) 買掛金	219,663	219,663	-
(2) 未払法人税等	330,860	330,860	-
(3) 社債	150,000	149,920	79
(4) 長期借入金	150,000	150,223	223
負債計	850,524	850,668	143
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,927,614	5,927,614	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,541,739	1,541,739	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,160,775	2,160,283	492
資産計	9,630,130	9,629,638	492
(1) 買掛金	217,303	217,303	-
(2) 未払法人税等	273,627	273,627	-
(3) 社債	50,000	50,198	198
(4) 長期借入金	68,888	69,025	137
負債計	609,818	610,154	335
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当該社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割りいた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	1,057,618	1,057,618
投資事業有限責任組合に対する出資金	89,931	75,516

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	5,605,921
受取手形及び売掛金	1,330,401
満期保有目的の債券 社債	1,500,000
合計	8,436,322

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	5,927,614
受取手形及び売掛金	1,541,739
満期保有目的の債券 社債	1,500,000
合計	8,969,354

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	50,000	-	-	-	-
長期借入金	100,000	50,000	-	-	-	-
合計	200,000	100,000	-	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	56,672	6,672	5,544	-	-	-
合計	106,672	6,672	5,544	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,499,729	1,499,189	540
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,499,729	1,499,189	540
合計		1,499,729	1,499,189	540

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,499,747	1,499,255	492
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,499,747	1,499,255	492
合計		1,499,747	1,499,255	492

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	430,230	295,291	134,938
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	430,230	295,291	134,938
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106,998	109,436	2,438
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	106,998	109,436	2,438
合計		537,228	404,728	132,500

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,147,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	657,261	399,991	257,269
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	657,261	399,991	257,269
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,767	4,736	969
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,767	4,736	969
	合計	661,028	404,728	256,300

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,133,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

当連結会計年度末において、取引残高はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社の一部は、次のとおり確定給付型の制度を設定しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(1) 退職一時金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職年金

従業員退職金の75%について、確定給付企業年金制度を採用しております。

(注) 「注記事項 (追加情報) 2. 退職給付制度の廃止」に記載のとおり、連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー及びその子会社2社は、平成27年3月31日付で退職給付制度を廃止いたしました。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業厚生年金基金(総合設立型)に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理を行っています。なお、同厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日付で厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	169,844千円
企業結合の影響による増加額	169,844	-
退職給付費用	-	27,761
退職給付の支払額	-	6,020
制度への拠出額	-	27,431
制度廃止による増加額	-	119,198
制度廃止による長期未払金への振替額(注)	-	230,351
退職給付に係る負債の期末残高	169,844	53,000

(注) 退職給付制度の廃止に伴い、債務が確定した金額については、「退職給付に係る負債」から「長期未払金」に振り替えております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	357,381千円	448,840千円
年金資産	377,638	441,083
	20,257	7,757
非積立型制度の退職給付債務	190,101	45,243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169,844	53,000
退職給付に係る負債	169,844	53,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169,844	53,000

(3) 退職給付費用

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

確定給付制度を採用している国内連結子会社の一部は、平成26年3月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度の連結財務諸表には業績が含まれていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用 27,761千円

(注) 当連結会計年度においては、上記以外に、退職給付制度を廃止したことにより、退職給付制度終了損として119,198千円を特別損失に計上しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の全国情報サービス産業厚生年金基金（総合設立型）への要拠出額は、前連結会計年度66,746千円、当連結会計年度66,360千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年3月31日) (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	553,988,242	636,261,314
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 (千円)	581,269,229	648,005,851
差引額(千円)	27,280,986	11,744,536

(2) 複数事業主制度全体に占める当社及び一部子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)
0.3%	0.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の不足金（前連結会計年度27,132,416千円、当連結会計年度11,630,748千円）であります。なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
収益認識差額(税務)	99,820千円	86,986千円
未払期末賞与	37,322	28,967
保守サービス引当金	36,816	24,927
賞与引当金	32,992	30,342
未払事業税	11,556	22,240
その他	38,610	26,286
小計	257,118	219,749
評価性引当額	4,892	4,820
繰延税金資産(流動)小計	252,226	214,929
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	348,469	302,314
減損損失	148,674	131,797
投資有価証券評価損	87,755	80,082
ソフトウェア	69,186	52,431
役員退職慰労金	68,441	29,842
退職給付に係る負債	60,532	17,119
ゴルフ会員権評価損	8,835	8,007
その他	36,954	14,557
小計	828,850	636,152
評価性引当額	814,234	598,230
繰延税金資産(固定)小計	14,616	37,922
繰延税金資産合計	266,842	252,852
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	215,382	82,784
その他	15,993	14,145
繰延税金負債(固定)小計	231,375	96,930
繰延税金負債合計	231,375	96,930
繰延税金資産純額	35,467	155,922

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		4.8
住民税均等割等		0.9
役員賞与引当金		0.2
評価性引当額の増減		10.1
所得拡大税制による控除		1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3
その他		1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,057千円減少し、法人税等調整額が18,617千円、その他有価証券評価差額金が8,201千円、少数株主持分が358千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーは、自己の株式を平成26年9月に取得しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー
事業の内容 パッケージ事業、ITプロデュース事業、コンサルティング事業

(2) 企業結合日

平成26年6月5日、平成26年9月30日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、意思決定の迅速化を図り、事業運営の効率化と成長に向けた事業展開のスピードアップを実現することを目的としております。この結果、当社の株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに対する議決権比率は65.16%となりました。

なお、当社は、「注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、平成27年4月1日付で同社と合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)を早期適用し、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	345,240千円
取得に直接要した費用		-
取得原価		345,240

4. 少数株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 少数株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

50,076千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業会社及び事業部門を置き、各事業会社及び事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社及び事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「データ活用事業」、「システム運用事業」及び「メインフレーム事業」の3つを報告セグメントとしております。

「データ活用事業」はデータ活用のためのソフトウェアの開発・販売・保守サービス及びコンサルティング等を行っており、「システム運用事業」は、オープン系システム向けの、「メインフレーム事業」はメインフレームシステム向けのITシステム運用に関するパッケージソフトウェアの開発・販売及び保守サービス等を行っております。

なお、当社は、平成26年1月に実施したピーコンITの子会社化に伴い、当連結会計年度より、「データ活用事業」セグメントを新設するとともに、「プロダクト事業」、「ソリューション事業」及び「運用BPO事業」を集約して「システム運用事業」とし、報告セグメントを従来の「プロダクト事業」、「ソリューション事業」、「運用BPO事業」、「メインフレーム事業」の4区分から、「データ活用事業」、「システム運用事業」、「メインフレーム事業」の3区分に変更いたしました。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	連結損益計算書計上額 (注)2
	データ活用 事業	システム 運用事業	メイン フレーム 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	-	1,843,740	2,359,627	161	4,203,528	-	4,203,528
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	-	1,843,740	2,359,627	161	4,203,528	-	4,203,528
セグメント利益又は 損失()	-	465,645	1,697,883	51,033	1,181,204	-	1,181,204
その他の項目							
減価償却費	-	41,260	9,588	-	50,849	-	50,849

(注) 1. 調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高の消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	計	調整額	連結損益計算書計上額 (注)2
	データ活用 事業	システム 運用事業	メイン フレーム 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	2,341,990	1,943,627	2,316,212	518,424	7,120,254	-	7,120,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,341,990	1,943,627	2,316,212	518,424	7,120,254	-	7,120,254
セグメント利益又は 損失（ ）	14,891	447,831	1,819,776	78,854	1,465,690	-	1,465,690
その他の項目							
減価償却費	61,710	32,258	636	25,268	119,874	-	119,874

- (注) 1. 調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高の消去であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	データ活用 事業	システム 運用事業	メイン フレーム事業	その他	合計
外部顧客への売上高					
プロダクト及び一時レンタル	-	521,461	531,151	161	1,052,773
技術支援・プロフェッショナル サービス	-	711,302	69,490	-	780,793
期間使用料及び保守サービス料	-	610,976	1,758,985	-	2,369,962
合計	-	1,843,740	2,359,627	161	4,203,528

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	データ活用 事業	システム 運用事業	メイン フレーム事業	その他	合計
外部顧客への売上高					
プロダクト及び一時レンタル	383,370	370,645	571,544	49,418	1,374,979
技術支援・プロフェッショナル サービス	874,591	949,582	47,271	96,042	1,967,487
期間使用料及び保守サービス料	1,084,028	623,398	1,697,397	372,963	3,777,787
合計	2,341,990	1,943,627	2,316,212	518,424	7,120,254

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年1月24日の株式取得により株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを連結子会社といたしました。これに伴い、当連結会計年度において222,875千円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、負ののれん発生益は報告セグメントに配分してありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	961円60銭	1,080円20銭
1株当たり当期純利益金額	102円37銭	133円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	799,821	1,020,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	799,821	1,020,408
普通株式の期中平均株式数(株)	7,812,439	7,658,848
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（以下、「ビーコンIT」）との合併に向けて、平成26年11月6日開催の取締役会決議及び同年12月15日開催の取締役会決議に基づき基本合意書及び合併契約書をそれぞれ締結し、平成27年4月1日付で同社と合併いたしました。

1. 合併の目的

当社は、急速な市場環境の変化に対応するため、前期末に、それまで持分法適用関連会社であったビーコンITを連結子会社化しグループ経営資源の強化を図りました。ビーコンITは、ビッグデータ環境でのデータ活用ソリューションを得意分野としており、この資本戦略により、当社はグループとして、データ活用からシステム運用領域における製品、サービス、販売網の基盤拡充を図りました。

一方、この間、景気好転に伴うIT投資拡大と技術革新により、お客様のIT投資は企業価値向上に向けて、より戦略的に配分されるようになっていきます。お客様の戦略的なIT投資には、売上拡大や新市場開拓に向け、自社の競争優位性を創ろうとする「攻めの領域」、そして、生産性やコスト削減といった事業効率性を高める「守りの領域」があります。

当社としては、双方の投資領域に対して、より戦略的にグループの持つ「データ活用」や「システム運用」等のITソリューションを提供する体制作りが急務となっています。

このような観点から、双方の投資領域をグループ内で「データ活用」と「システム運用」という形で事業分担するよりも、一体となった事業体制を実現することにより、市場の変化に適応した企業体の構築とシナジー創出が可能になると判断したものです。この合併により、マネジメントの統合、事業運営の効率化、成長事業への積極的な投資等を通じ、お客様のビジネスとワークスタイルの変革支援に向けた事業展開のスピードアップを図るものとするものです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成26年12月15日	両社 合併決議取締役会、合併契約書締結
平成27年2月20日	臨時株主総会（ ）
平成27年4月1日	合併期日（効力発生日）

本合併につきましては、簡易組織再編にあたるため、当社では株主総会の承認を経ずに実施いたしました。なお、当社の臨時株主総会では、定款変更及び取締役選任を決議しております。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ビーコンITは解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	ビーコンIT (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当比率	1	0.6
交付する自己株式数	普通株式：722,943株	

(注) 1. ビーコンITの株式1株につき当社の普通株式0.6株を割当て交付しますが、当社は平成27年1月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割（以下、「本株式分割」）を本合併に先んじて行うことから、本株式分割の効力発生後の合併比率を記載しております。ただし、当社が保有するビーコンITの普通株式2,253,600株及びビーコンITが保有する自己株式441,495株については、本合併による株式の割当ては行っておりません。

2. 当社はその保有する自己株式（普通株式）を本合併による株式の割当てに充当し、新株式の発行は行っておりません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ビーコンITは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

両社は、合併比率について、その公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼しました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた合併比率算定書を参考に、当社とビーコンITの関係、両社の財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、合併比率を両社で協議決定しました。

(2) 算定に関する事項

算定機関の名称及び上場会社との関係

当社は、フロンティア・マネジメント株式会社（以下、「フロンティア・マネジメント」）を、算定に関する第三者算定機関として選定しました。

なお、フロンティア・マネジメントは、当社及びビーコンITから独立した算定機関であり、当社及びビーコンITの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

算定の概要

フロンティア・マネジメントは、当社については、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を採用し、ビーコンITについては、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を採用して株式価値の算定を行いました。加えて、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映する目的から、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」）による算定を行いました。なお、DCF法による算定において、フロンティア・マネジメントが前提とした両社の財務予測には、大幅な増減益を見込んでいない事業年度はありません。

フロンティア・マネジメントが各評価手法に基づき算出した、本株式分割の効力発生後の合併比率（ビーコンITの普通株式1株に対して交付する当社の普通株式の割当株数）は以下のとおりです。

採用手法		合併比率の算定レンジ
当社	ビーコンIT	
市場株価平均法	類似会社比較法	0.44～0.70
DCF法	DCF法	0.26～0.70

4. 合併の相手会社の概要

(1) 主な事業の内容

パッケージ事業、ITプロデュース事業、コンサルティング事業

(2) 規模及び業績（平成26年3月期）

売上高	2,146,406 千円
当期純損失	68,474 千円
総資産	4,273,342 千円
負債	1,367,055 千円
純資産	2,906,287 千円
従業員数	150 名

5. 合併後の状況

(1) 商号 株式会社ユニリタ（英文：UNIRITA Inc.）

(2) 事業内容 データ活用ソリューションの提供、ITシステム運用管理パッケージソフトウェアの開発・販売・サポート、ITプロデュース事業、コンサルティング事業

なお、本合併による当社の所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期に変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ビーコン イン フォメーション テクノロジー	第13回無担保転換社債	平成20年 8月29日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.75 (変動)	なし	平成27年 8月28日
合計	-	-	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	56,672	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,716	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,000	12,216	0.60	平成28年5月～ 平成30年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	152,716	68,888	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,672	5,544	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,900,830	3,489,366	5,126,016	7,120,254
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	513,430	686,597	1,010,634	1,438,080
四半期(当期)純利益金額 (千円)	359,286	515,319	724,027	1,020,408
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	46.92	67.12	94.45	133.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.92	20.51	27.31	38.79

(注) 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び会計期間の1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,447,655	2 3,226,639
受取手形	-	388
売掛金	1 725,448	1 956,918
有価証券	1,499,729	1,499,747
仕掛品	1,008	3,440
貯蔵品	458	-
前払費用	45,581	49,722
繰延税金資産	105,662	95,294
その他	1 52,226	1 68,142
流動資産合計	5,877,771	5,900,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,802	40,754
工具、器具及び備品	19,021	20,765
有形固定資産合計	62,824	61,519
無形固定資産		
ソフトウェア	37,856	75,399
電話加入権	1,478	1,478
無形固定資産合計	39,335	76,877
投資その他の資産		
投資有価証券	833,769	929,350
関係会社株式	1,757,349	1,964,689
関係会社長期貸付金	1 9,000	1 9,000
出資金	17,100	17,100
差入保証金	155,251	165,594
その他	30,079	33,079
貸倒引当金	2,023	4,123
投資その他の資産合計	2,800,527	3,114,691
固定資産合計	2,902,686	3,253,088
資産合計	8,780,457	9,153,380

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 76,017	1 75,974
リース債務	1,510	-
未払金	1 196,502	1 196,514
未払費用	50,836	56,072
未払法人税等	322,359	246,601
未払消費税等	27,640	123,527
前受金	295,217	288,746
預り金	14,203	14,314
賞与引当金	40,475	48,640
役員賞与引当金	5,756	4,681
保守サービス引当金	103,300	75,400
その他	1,248	956
流動負債合計	1,135,068	1,131,428
固定負債		
長期末払金	25,055	25,055
繰延税金負債	29,125	34,909
固定負債合計	54,181	59,965
負債合計	1,189,250	1,191,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金		
資本準備金	1,450,500	1,450,500
資本剰余金合計	1,450,500	1,450,500
利益剰余金		
利益準備金	120,000	120,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,982,200	1,982,200
繰越利益剰余金	2,931,615	3,592,632
利益剰余金合計	5,033,815	5,694,832
自己株式	300,998	665,007
株主資本合計	7,513,316	7,810,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,891	151,661
評価・換算差額等合計	77,891	151,661
純資産合計	7,591,207	7,961,986
負債純資産合計	8,780,457	9,153,380

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 3,975,896	1 4,087,025
売上原価	1 408,943	1 548,120
売上総利益	3,566,953	3,538,905
販売費及び一般管理費	1, 2 2,352,143	1, 2 2,184,427
営業利益	1,214,809	1,354,477
営業外収益		
受取利息	4,140	1 2,554
受取配当金	1 35,690	26,511
為替差益	-	452
受取事務手数料	1 14,600	1 13,090
受取保険金	27,040	-
保険配当金	3,153	3,281
その他	10,877	2,390
営業外収益合計	95,501	48,280
営業外費用		
投資事業組合運用損	2,883	679
コミットメントフィー	1,000	999
貸倒引当金繰入額	2,023	2,100
その他	205	7
営業外費用合計	6,112	3,786
経常利益	1,304,199	1,398,971
特別損失		
子会社株式評価損	3 32,850	3 24,532
その他	-	342
特別損失合計	32,850	24,874
税引前当期純利益	1,271,349	1,374,096
法人税、住民税及び事業税	498,902	473,703
法人税等調整額	15,209	12,937
法人税等合計	514,111	460,765
当期純利益	757,237	913,331

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1.ロイヤリティ		103,112	25.2	81,953	15.0
2.当期製品製造原価		305,831	74.8	466,167	85.0
当期売上原価		408,943	100.0	548,120	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,330,000	1,450,500	1,450,500	120,000	1,982,200	2,423,467	4,525,667	300,900	7,005,267
当期変動額									
剰余金の配当						249,089	249,089		249,089
当期純利益						757,237	757,237		757,237
自己株式の取得								98	98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	508,147	508,147	98	508,049
当期末残高	1,330,000	1,450,500	1,450,500	120,000	1,982,200	2,931,615	5,033,815	300,998	7,513,316

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,433	41,433	7,046,700
当期変動額			
剰余金の配当			249,089
当期純利益			757,237
自己株式の取得			98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,457	36,457	36,457
当期変動額合計	36,457	36,457	544,506
当期末残高	77,891	77,891	7,591,207

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,330,000	1,450,500	1,450,500	120,000	1,982,200	2,931,615	5,033,815	300,998	7,513,316
当期変動額									
剰余金の配当						252,313	252,313		252,313
当期純利益						913,331	913,331		913,331
自己株式の取得								364,009	364,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	661,017	661,017	364,009	297,008
当期末残高	1,330,000	1,450,500	1,450,500	120,000	1,982,200	3,592,632	5,694,832	665,007	7,810,324

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,891	77,891	7,591,207
当期変動額			
剰余金の配当			252,313
当期純利益			913,331
自己株式の取得			364,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,770	73,770	73,770
当期変動額合計	73,770	73,770	370,778
当期末残高	151,661	151,661	7,961,986

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 6年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 保守サービス引当金

将来の保守サービスに係る費用の発生に備えるため、当事業年度に負担すべき支出見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他のプロジェクト

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,490千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり当期純利益金額は0円83銭減少しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

株式分割

当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 1. 株式分割」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	103,395千円	107,669千円
長期金銭債権	9,000	9,000
短期金銭債務	14,762	23,526

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

また、担保資産に対応する債務残高は、「3 保証債務」に記載のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	200,000千円	200,000千円

3 保証債務

ピーエスピー共済会の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
ピーエスピー共済会	23,221千円	18,634千円

(注) 当社は、平成27年4月1日付で株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併し社名を変更したことに伴い、ピーエスピー共済会は同日をもってユニリタ共済会に名称変更されております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,224千円	52,087千円
営業費用	56,470	40,613
営業取引以外の取引による取引高	25,156	13,311

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
外注費	193,682千円	233,574千円
役員報酬	202,846	205,229
給料及び手当	742,960	677,860
法定福利費	117,725	113,763
賞与引当金繰入額	31,083	32,357
役員賞与引当金繰入額	5,756	4,681
研究開発費	264,148	263,746
賞与	119,047	90,592
減価償却費	48,470	24,863

3 子会社株式評価損

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式評価損は、備実必(上海)軟件科技有限公司の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)及び当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は1,757,349千円、当事業年度の貸借対照表計上額は1,964,689千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	14,425千円	16,080千円
保守サービス引当金	36,816	24,927
未払期末賞与	35,136	26,981
未払事業税	11,264	19,353
その他	8,019	7,950
繰延税金資産(流動)小計	105,662	95,294
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労金	8,929	8,093
ゴルフ会員権評価損	8,835	8,007
投資有価証券評価損	60,588	55,461
その他	6,886	8,275
小計	85,239	79,837
評価性引当額	70,623	41,914
繰延税金資産(固定)小計	14,616	37,922
繰延税金資産合計	120,278	133,216
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	43,742	72,831
繰延税金負債(固定)小計	43,742	72,831
繰延税金負債合計	43,742	72,831
繰延税金資産純額	76,536	60,384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.3
住民税均等割等	0.6	0.5
役員賞与引当金	0.2	0.1
評価性引当額の増減	-	1.8
試験研究費特別控除	0.0	-
所得拡大税制による控除	-	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	0.8
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	33.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,203千円減少し、法人税等調整額が10,734千円、その他有価証券評価差額金が7,531千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと平成27年4月1日付で合併いたしました。

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	43,802	4,337	-	7,386	40,754	97,856
	工具、器具及び備品	19,021	7,904	342	5,819	20,765	80,377
	計	62,824	12,242	342	13,205	61,519	178,233
無形固定資産	ソフトウェア	37,856	55,564	-	18,021	75,399	1,123,292
	電話加入権	1,478	-	-	-	1,478	-
	計	39,335	55,564	-	18,021	76,877	1,123,292

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,023	2,100	-	4,123
賞与引当金	40,475	48,640	40,475	48,640
役員賞与引当金	5,756	4,681	5,756	4,681
保守サービス引当金	103,300	-	27,900	75,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	毎年6月						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	当会社の公告掲載方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、公告掲載場所は当社ホームページ (http://www.unirita.co.jp/) であります。						
株主に対する特典	毎年3月31日現在における保有株式数に応じて、次のとおりJCBギフトカードを贈呈いたします。 <table border="1" data-bbox="464 958 1295 1120"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>JCBギフトカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>JCBギフトカード 4,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待商品	100株以上500株未満	JCBギフトカード 2,000円分	500株以上	JCBギフトカード 4,000円分
保有株式数	優待商品						
100株以上500株未満	JCBギフトカード 2,000円分						
500株以上	JCBギフトカード 4,000円分						

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

第33期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出

第33期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日）平成26年9月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥山弘幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタ（旧会社名 株式会社ピーエスピー）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタ（旧会社名 株式会社ピーエスピー）及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニリタ（旧会社名 株式会社ビーエスピー）の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニリタ（旧会社名 株式会社ビーエスピー）が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社ユニリタ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥山弘幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 績
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタ（旧会社名 株式会社ビーエスピー）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタ（旧会社名 株式会社ビーエスピー）の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成27年4月1日付で連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。